

社会福祉法人楽水会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2.内 容

目標1：男性職員の育児休暇取得推進に関する意識啓発を行う。

〈 対 策 〉

- 平成30年4月～
- ・職員で構成する業務検討委員会等で男性職員の育児休暇取得に向けた取組みを検討
 - ・子育て中の男性職員に育児休暇取得を奨励

目標2：地元の高校生等の雇用を継続する。

〈 対 策 〉

- 平成30年4月～
- ・高校新卒者や中途採用者の正社員採用を継続する
 - ・職員のキャリアアップを支援するため各段階ごとの教育研修体系を常に見直す。
 - ・介護職の理解増進のため小学生、中学生に対する介護体験や出前講座を実施
 - ・高校生等のインターンシップ受入れ継続